

服織地区社会福祉推進協議会（学区の概要）

組織図

事務局（役員・三役）

会 長
(1名)

副会長
副会長
庶 務
会 計
(各1名)

事業部

調査・広報部
児童・青少年育成部
高齢者・障害者部
S型事業部
文化事業部
たすけあい推進部
(各、1名)

スタッフ

(各、6～7名)

服織学区自治会(連合会)

(町費納入戸数 5, 077戸、推定戸数 6, 022戸)

- | | |
|------------|------------|
| 1・慈悲尾町内会 | 7・羽鳥三丁目町内会 |
| 2・千代町内会 | 8・羽鳥四丁目町内会 |
| 3・山崎町内会 | 9・羽鳥五丁目町内会 |
| 4・大門町町内会 | 10・羽鳥柿田町内会 |
| 5・羽鳥一丁目町内会 | 11・建穂町内会 |
| 6・羽鳥二丁目町内会 | 12・羽鳥町内会 |

(1) 服織地区の概要

(1) 人口等の状況 * (平成30年9月30日現在)

項 目	服織学区全体	慈悲尾	千 代	山 崎	大 門 町	服織一丁目	服織二丁目	服織三丁目
人 口	18,767人	403	2,363	1,728	1,063	915	1,099	1,227
世 帯 数	7,921世帯	207	1,046	769	450	380	527	530
65歳以上の人口	5,400人	130	663	542	390	298	328	357
65歳以上人口比率	28.77 %	32.25	28.05	31.36	36.68	32.56	29.84	29.09
15歳未満人口比率	13.11 %	12.59	12.48	10.76	10.91	10.92	13.01	12.22
一人世帯数	448世帯5.65	7	71	66	24	32	36	27

項 目	服織学区全体	服織四丁目	服織五丁目	服織六丁目	服織七丁目	建 穂	服織本町
人 口	18,767人	1,210	1,808	2,218	1,464	2,054	1,215
世 帯 数	7,921世帯	511	742	837	589	822	511
65歳以上人口	5,400人	419	497	513	389	514	364
65歳以上人口比率	28.77 %	34.62	27.48	23.12	26.57	25.02	27.48
15歳未満人口比率	13.11 %	10.00	13.88	17.62	14.48	15.38	12.26
一人世帯数	448世帯5.65	47	37	29	17	38	20

服織学区	7,921世帯	比率
一人世帯数	448世帯	5.65%
高齢者のみ世帯数	986世帯	12.44 %

※ たすけあい活動の必要性

- ◎ 高齢者の一人暮らしでは、体力が衰え、疾病・転倒で動けなくなったりした時、誰にも気づいてもらえない心配や、気づかないうちの認知症また孤独死の不安があります。認知症での帰宅困難や訪問販売などの悪徳商法による被害も増えています。また、日常生活における、ゴミ出し・電球の取り替え、草木の枝切り、水やり、買い物、通院への付き添など困りごとの不安や問題が発生した時に、いつでも誰かに相談出来る大制が必要であり、手助けが出来るスタッフの組織化が必要です。

平成30年3月31日

服織地区社協「助け合いの会」設立明細

服織地区社会福祉推進協議会
会 長 千代 伊平
推進部長 望月 正司

町 内 会 名	団 体 名	代表者名	ボランティア 会員数
慈悲尾町内会	「なごみ会」 (28年11月立ち上げ)	大石竹男(社協)	9名
千代町内会	センジュカイ 「千手会」 (27年9月立ち上げ)	松下征夫(社協)	30名
山崎町内会	「ほほえみ山崎」 (28年3月立ち上げ)	森内起子(社協)	31名
羽鳥大門町町内会	「スマイル大門」 (27年4月立ち上げ)	土屋夏江(社協)	16名
羽鳥一丁目町内会	「ともしび」 (30年3月立ち上げ)	杉山文子(社協)	9名
羽鳥二丁目町内会	「羽鳥二丁目たすけあいの会」 (29年3月立ち上げ)	松島寛(民生)	5名
羽鳥三丁目町内会	「花のわ」 (30年2月立ち上げ)	原田とも子(社協)	17名
羽鳥四丁目町内会	モモトセ カイ 「百歳の会」 (29年10月立ち上げ)	望月裕子(社協) 堀口由佳(社協)	10名
羽鳥五丁目町内会	「たんぽぽの会」 (29年8月立ち上げ)	杉本幸夫(社協)	15名
柿田町内会	「よつば会」 (21年6月立ち上げ)	望月正司(社協)	47名
タ キョウ 建穂町内会	フクジュカイ 「福手会」 (28年7月立ち上げ)	中山久美(社協)	29名
羽鳥町内会	・下組たすけあいの会「おひさま下組」 (29年9月立ち上げ)	森谷昌道(民生)	21名
	・久住上・下・山脇 「もみじ会」 (29年9月立ち上げ)	臼井寛司(民生)	16名
	・向川原・ 「ひまわりの会」 (30年2月立ち上げ)	杉山 保(民生)	19名
	・出口組・ 「ほたるの会」 (30年3月立ち上げ)	石上憲一(民生)	9名
米 学区12町内会、15のたすけあいの会ができました。			

平成30年度たすけあい推進部活動実績

活動項目	慈悲屋 なごみ会	千代 千手会	山崎 ほほえみ山崎	羽島大門 スマイル大門	羽島1丁目 ほほえみ羽島1丁目	羽島2丁目 たすけあいの会	羽島3丁目 花のわ	羽島4丁目 巨港の会	羽島5丁目 たんぼの会	柿田 よつば会	建穂 福手会	羽島下組 おひさま羽島下	羽島久住 もみじ会	羽島出口組 ほたるの会	件数
屋内関係	0	29	5	1	10	0	1	2	0	106	39	20	8	17	238
不用品片付け		3	5					2		26	37	13			86
室内清掃・洗濯										27					27
簡単な修理				1			1			11	1	7	3		24
家電修理等		2									1		1		4
見守り		8								42			2	1	53
傾斜					10										10
要援護者声かけ		1													1
生活相談		15											2	16	33
声かけ															0
その他															0
屋外関係	22	6	14	15	7	2	0	18	101	26	121	41	89	42	484
水やり															3
草取り、庭木の伐採	15	5	7	12				1	19	10	43	39		9	162
ゴミ出し・資源ごみ出し		1		2	7			17	80	14	1	1	59	9	201
どぶさらい															0
買い物	7		1	1						2	44			17	72
病院送迎			3						1		33			7	44
避難付き添い															0
その他									1			1			0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	820	426	0	0	0	0	1246
ウエス関係										186					186
でん伝体操関係									820	240					1060
勉強会															0
その他															0
合 計	22	35	19	16	17	2	1	20	921	558	160	61	77	59	1968

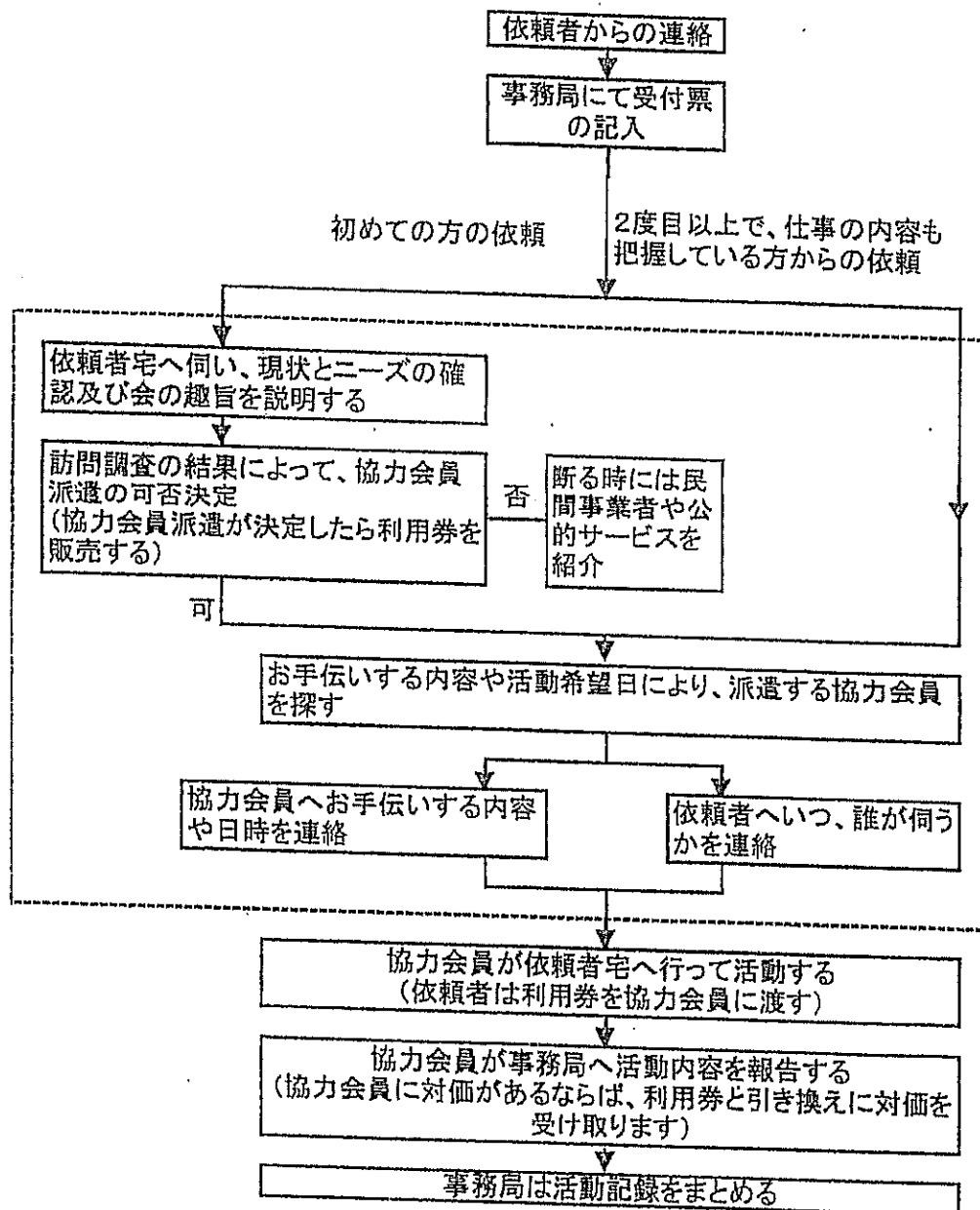
※ 「たすけあいの会」(組織)立上げの手順

- 1、各単位町内会から専任の、社協委員又は福祉委員を推薦してもらう
- 2、社協委員の業務について研修を行う(市社協の支援をいただく)
たすけあいの主旨を理解して協力の気持ちを強化する
- 3、社協委員の組織化を行う
各単町での助け合いについて個別に説明会を繰り返し行い理解協力を得る
会合を町内会役員、民生委員、社協委員で行う
S型ボランティア、子育て支援ボランティア等町内会関係協力団体に協力を呼びかける
- 4、状況によりアンケート調査を実施し、ボランティア希望者の人数を把握する
- 5、町内会長と(町内三役)と「たすけあいの会」設置について社協委員との話し合いを行い町内会の考え方、協力の度合いを感じ取る
- 6、町内会役員によっては、協力的、消極的、協力の範囲を限定する役員もいる
公民館の使用、コピー機の使用等の便宜は図るが、社協委員への手当、「たすけあいの会」への助成金は出さない、とか事務局役員の引き受けは辞退する等いろいろな条件を提示する役員がいる、(町内会により異なる)
- 7、会の設置了解が得られた所で各組長、班長に町内の会合等で、回覧及び「たすけあいの会」についての設置説明会、案内文の配布を依頼する
- 8、事務局の設置骨子案の検討をおこなう準備を進める
事務局は社協委員が会長となり協力者数名で設置、ボランティア、スタッフのとりまとめの準備を行う。
※ 事務局には、パソコン操作の出来る人が1名入るのが望ましい
- 9、設立準備会を行うべく、事務局役員で骨子案をまとめる(会の名称を決める)
- 10、市社協、包括支援センター等関係機関に連絡し発会式の日程等準備に入る
- 11、「〇〇たすけあいの会」発会式立上げとなる

まとめ 立上げ準備段階での問題対応について、町内会関係者会合における、質問者で積極的発言内容ならOK、否定的発言者には、以後声をかけない、グループには誘はない(責任の追及タイプ・個人情報や金銭関係等無責任な発言者等)

※ 各町社協委員への報酬は、初年度の26年は、地区社協の予算から各町内会長に支払、社協委員に渡されたが、地区社協の予算に限りがあり、各町内会で手当の負担をお願いし了解を得た。が町内会によっては、ばらつきが出た。

〔依頼を受けてから、活動を終えるまでの流れ〕



点線内がコーディネーターの業務になります。コーディネーターは申し込みを受けた人の家を訪問し、まずはこういった状況で困っているのかを把握する必要があります。依頼者の中には、もしかしたら安いお手伝いさんぐらいにしか考えていない人もいるかもしれませんので、そのような時には協力会員のやる気をな

羽鳥五丁目町内会『たんぽぽの会』

業者や介護事業所が扱っていない
ちょっとした困りごとや、手助けが
必要な時には、右のメンバーまで
ご連絡ください。

なお、若い方や元気な方と同居され
ている場合は対象外ですが、家庭の
事情によっては相談に応じます。

民生委員 鈴木

役 員 小塩

役 員 吉澤

社協委員 杉本

ボランティア 鈴木

受付日は、火曜日～金曜日 午前9時～午後3時

費用は無料 1回につき1時間以内程度



ごみ出し



買い物



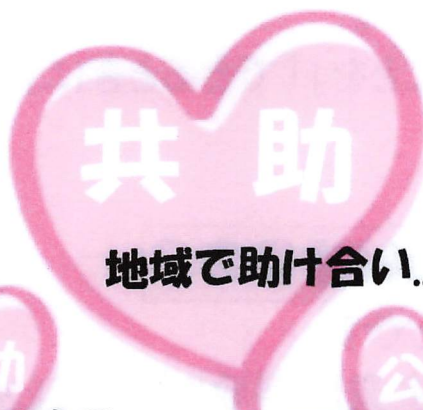
掃除



洗濯



通院・散歩の
付き添い



自助

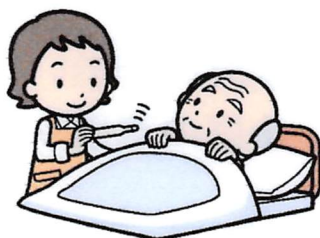
自分の力で ...

公助

行政の支援 ...



ふとん干し



急な困りごと



庭木の枝払い・草取り



草木の水やり

羽鳥五丁目町内会「たんぽぽの会」を ご存知ですか？

羽鳥5丁目町内会では、「助け合い活動」を行うことを目的として、平成29年度に「たんぽぽの会」を立ち上げました。

「たんぽぽの会」とは？

「助け合い活動」とは、日常生活のちょっとした困りごとや、困っている人の生活を支援するための家事援助などを、近隣の住民同士で行う活動のことです。

民生委員、社協委員、集まってくれたボランティアで活動しています。

誰を対象にして活動するの？

羽鳥五丁目町内会にお住まいの方が対象です。

近隣で困っている人がいたときに、「お互いさま」の気持ちで手を差し伸べることが大切です。

「できる人が」「できることを」「できるときに」お手伝いするのが基本です。

どんなことをお手伝いするの？

例えば、次のようなことです。

(ただし、業者や介護事業所が取り扱っているものは除きます。)

- ・ 買い物（少額な日用品等）
- ・ 簡単な洗濯、取り込み
- ・ 簡単な布団干し
- ・ 簡単な掃除
- ・ ごみ出し
- ・ 電球の交換
- ・ 散歩の付添い
- ・ 病院の付添い
- ・ 草木の水やり
- ・ 庭木の枝払い
- ・ 小庭の草取り
- ・ 庭先での話し相手

※諸費用、交通費の実費は利用者負担です。

〇〇〇 たすけあいの会 仮称「〇〇〇」平成29年〇月吉日

事業の目的

- 孤独化・独居化・高齢化時代の安心生活の環境作りのお手伝い
- 日常生活で、突発的に発生する一人では対処できない事態に対し、いち早く気づき関係者に連絡し対処するボランティア活動

日常的に、さりげなく「みまもり・あいさつ・声かけ」活動をおこなうことによって、「要援護者」独居高齢者・老々介護世帯・乳幼児を抱えた母子・父子世帯等を地域全体で活動することによって住民全体の安心感が生まれる環境づくり。

事務局

事務所は、静岡市葵区〇〇〇1-1-1

☎ 278-〇〇〇〇

発起人

- | | | | |
|---|-----|--------------------|-------------|
| [| ☆役員 | 〇〇〇〇 (〇〇〇町内会、社協委員) | ☎ 090-〇〇〇〇〇 |
| | | 〇〇〇〇 (民生委員) | ☎ 277-〇〇〇〇〇 |
| | | 〇〇〇〇 (元民生委員経験者) | ☎ 278-〇〇〇〇〇 |
| | | 〇〇〇〇 (町内役員) | ☎ 278-〇〇〇〇〇 |

ボランティア

〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

目的を達成するための活動

高齢者の一人暮らしは孤立しやすいので、病気で倒れたり、家の中で転んだりして動けなくなったりした時、誰にも気付いてもらえない心配や、孤立死の不安があります、また虐待や困った時に頼る連絡先として役立つことができます。

- 手助けの依頼者からの連絡を受けてから、その内容についての確に判断し即複数名にて、依頼者のお宅に伺う。内容によっては即、事務局に連絡を入れ関係先に手配を行う。(救急車・保健所・支援センターに連絡)

緊急性のない通常の依頼は、依頼者の事情を良く調べ対応する。

通常活動の受付は、原則として火～金の午前9時～午後3時までを活動時間とするが全ての時間対応は困難なので、空白時間の無きよう調整に努力する。また、緊急の場合は、個々に対応し内容によって個別に連絡を取り合い対処する。基本的にヘルパーで賄える内容と、繰り返しの依頼はお断りするか、関係機関を紹介する。(身内が近くにいないか等を調べる)

- 事務局を立ち上げ、スタートして1～2年は様子を見ながら活動していく
- 随時活動しながら、ボランティアの呼びかけを行い、メンバーを増やしていく

- * 規約は定めませんが、基本的な決めごと程度としておく
- * 活動内容は常時見直していく
- * 必要性を感じてきたら作成したらどうか(原案は作成しておく)

- § 会 議 役員会は、必要に応じてそのつど開催する(情報の共有化)
活動の報告
必要のつど見直しを行う
ボランティア代表を含めた会議は必要なつど開催する
年1～2回ボランティアを含む全体会議を行う(活動報告)
 - § 会 計 町内会からの助成金、行政機関からの助成金、その他寄付金
会計報告は年度末、監査を受ける
 - § 役 員 活動がスムーズに行えるよう、会の代表を決めておく
発起人が代表役員となりその互選による
 - § 会 員 ○○○町内に在住の方で、ボランティアとして応募した方
入会・退会は本人からの申し出による
 - § 活 動 ○○○町内に在住し、事業の目的に該当する方で、支援の要請が
有ったとき、対応する活動はすべて無償です
会員は、ボランティアで活動して頂くため対価は求めない
- さりげなく「見守り・声かけ・あいさつ」を日常行う事で、情報を広く
収集し民生委員・児童委員等と連絡を密にし情報の共有化に努める
- 行政機関・病院・消防・交番・学校等関係団体との連絡体制を整える
- § 寄 付 会の活動に賛同いただき、活動支援として寄付金をいただける場合
は会計にふくめ、事業報告書を配布する。
寄付は資金に限らず、タオル、雑巾、マスク等も受ける

予想される依頼事の内容(例)

- 1、 買物、慎重に（金銭・物品の量目・製造メーカー等、用紙にメモること、間違いのないよう聞き取りを、付き添う程度の相談で）送迎はタクシーを利用
* ボランティア保険、保険加入が必要（65才以上のボランティアは市で負担）
- 2、 掃除、庭の掃き掃除程度、家中の掃除はヘルパーに
- 3、 洗濯、断る方がよい（ヘルパーに）、ボランティアが親密な場合、衣類を預かりランドリーでの洗濯は、個数・品目を確実にメモること、（領収書は必ず受け取る）
- 4、 布団干し・洗濯物の取り込み（ボランティアが親密な場合）
- 5、 草むしり、（現場確認）経済力が有ればシルバー等を紹介（リピーター等）身内が近くにいないか調査
- 6、 通院の付き添い（タクシー利用が原則）個人車の使用は不可、（緊急の場合に対応）定期支援の場合は別の方法はないか検討
- 7、 散歩の付き添い、（手押し車の使用程度）
- 8、 植木の枝払い、（経済力が有ればシルバーを紹介、身内が近くにいないか調査
- 9、 力仕事、（ベッド・家具、植木鉢等の移動）
- 10、 家具の移動、地震対策の金具取り付け、電球の取り替え
- 11、 話し相手
- 12、 ゴミ出し、（近くに身内がいないか調査）週1回位玄関先にまとめる、
- 13、 植物への水やり、植木鉢、庭木への水やり（期間を決める）
- 14、 墓地への線香立て、花立て（掃除等は業者に）
- 15、 その他、（ヘルパーのサービスが受けられない微妙な業務）

地域みんながつながって、見守り、支えあいの輪をつくろう

あなたの周りの気なる人に少し関心をもってみましょう。

あれ？ いつも(これまで)と違う。ちょっと様子がおかしいと感じたら・・・。

それは「その人」の身に起こっている「何かの問題」のサインの可能性があります。

あなたの「気づき」がその人を救うことにつながるかもしれません。

□ Check! □ 新聞、郵便物などがたまっている。

家の様子 □ 部屋の電気がつかない。またはつけっぱなし。洗濯物がほしっぱなし。

□ 家の中から大きな声や激しい泣き声などが聞こえることがある。

□ 子供や高齢者が何時間も屋外に締め出されている。

□ 見慣れない業者が頻繁に出入りしている。

□ 新しい品物が次々増えている。

□ 最近、姿が見えない。

□ 季節と合わない服装をしている。

□ 通帳や財布が無いと頻繁に訴える。

本人の様子 □ 話のつじつまが合わない。

□ 尿臭、便臭がする。

□ 表情が暗い。ふさぎこんでいる。

□ 不自然な傷やあざがある。

□ 食事をガツガツ食べる様子が見られる。痩せてきたように感じる。

□ 何日もゴミを出している様子が無い。ゴミがたまっている。

その他 □ 見慣れない高齢者が歩いている。

・みんなの意識が高まることで、孤立・孤独が予防でき、異変に気づきやすくなります。

・見守りがある地域には悪質な業者も入りにくくなります。

・地域のきずなが強くなり、何か緊急事態が起きた時の住民同士の助け合いも円滑になります。

誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながります！

あれ？ 「ちょっと様子がおかしい」と感じたら、お知らせください。

自治会・町内会・民生児童委員・たすけあいの会